

別 表

会館及び備品使用料

1. 部屋別使用料（1階Aホール・Bホール、2階和室）

(1) 各同好会、一般使用は、次の4段階とする。

- | | | |
|--------|------------|-------|
| ① 会員内1 | ⇒ 自治会員の割合が | 90%以上 |
| ② 会員内2 | ⇒ // | 50%以上 |
| ③ 会員外1 | ⇒ // | 20%以上 |
| ④ 会員外2 | ⇒ // | 20%未満 |

1時間当り料金

	① 会員内1	② 会員内2	③ 会員外1	④ 会員外2
Aホール	300円	500円	800円	1000円
Bホール	250円	400円	700円	800円
和室	200円	400円	550円	650円

なお、使用時間超過について、30分までは 1時間の半額

30分超は 1時間と同額

(2) 次の団体の場合は、使用料を一律1部屋1時間につき200円とする。

- ①行政協力関係(社会福祉協議会、民生委員、連合自治会、防災拠点運営委員会、家庭防災員、青少年指導員、消費生活、スポーツ推進員、保健所の検診、個別支援学級、等)
- ②老人・福祉関係(緑風会、美老連、UCMA21、等)
- ③公的行事に準ずる場合(AOBA+ART、等)

(3) 未成年による特例使用の場合は、会員内1の料金を適用。

(4) たまプラハロウィンで使用の場合は、会員内1の料金を適用。

但し、部屋は使わず、トイレと駐車場のみ使用は、1時間100円とする。

(5) 外部団体等による撮影で使用の場合

和室	1時間 1,500円
ABホール	1時間 3,000円
部屋が空いていない場合でトイレと駐車場のみ(本来、部屋を使用する事が基本)	10人以下 1時間 500円
	11人以上 1時間 1,000円

(6) 冷房・暖房期間の追加料金

冷房期間(7月1日から9月30日まで)及び暖房期間(12月1日から翌年3月31日まで)の部屋別使用料は、前記(1)、(2)、(3)、(4)、の各1時間の金額に、それぞれ200円を加えた額、(5)は、各1時間の金額に、和室は200円、ABホールは400円を加えた額とする。

2. 告別式（通夜を含む）の使用料

使用は中部自治会員に限る。また、通夜の使用は午後1時以降とする。

全館各1日につき 通夜 20,000円 告別式 30,000円 電気・ガス料 1,500円
冷暖房料 1,500円（冷暖房期間に適用。）

3. 会館備品使用料

No.	品目	料金
1	コピー機	(白黒) サイズにかかわらず 一枚 10円
		(カラー) B5、B4、A4 一枚 40円
		(カラー) A3 一枚 80円
2	FAX	一枚 10円
3	ビデオ	1時間 200円
4	ピアノ	1時間 200円 または 1回 500円
5	ワイアレスマイク	2時間まで 100円、4時間まで 200円、1日 300円
6	プロジェクター	1時間まで 250円、2時間まで 500円、4時間まで 1000円、 1日 2,000円
7	ノートパソコン	1台 1日 2,000円
8	テント	1張り 1日 600円
9	座卓	1台 1日 300円
10	新型机	1台 1日 300円
11	折り畳み長机	1台 1日 100円
12	折り畳み椅子	1脚 1日 100円
13	丸椅子	1脚 1日 100円、ただし公の行事の場合は、1日 20円
14	スリッパ	10足 1日 100円

(注) ・両面コピーは、倍額とする。

・コピー作成は、原則セルフサービスとする。

・No. 9～14に記載の料金は館外使用時の金額であり、会館使用料を支払う場合
(館内使用の場合)、備品使用料は徴求しない。

(平成3年7月1日 一部改正)

(平成9年12月1日 一部改正)

(平成10年10月31日 一部改正)

(平成11年9月23日 一部改正)

(平成14年9月14日 一部改正)

(平成15年9月13日 一部改正)

(平成16年11月13日 一部改正)

(平成20年10月11日 一部改正)

(平成24年11月10日 一部改正)

(平成25年12月7日 一部改正)